令和6年度介護報酬改定事項抜粋

今般の介護報酬改定の留意すべき加算等として、提出があった質問票の内容を参考にして、「令和6年度介護報酬改定における改定事項について」 (ページ数入り版)から、主に従前の加算等の算定要件や算定区分の追加変更があったものを抜粋して、サービスごとに、算定基準告示や留意事項通知などを整理していますので、算定誤り等がないように、ご確認をお願いいたします。

また、従前の加算や新設の加算など、今回取り上げていない加算等につきましても、告示や通知などの算定要件等のご確認を、よろしくお願いいたします。

目次

I	資料	トが掲載されているホームページ	3
		<u> </u>	
		b 間系	
		訪問介護	
	2	訪問入浴介護	8
	3	夜間対応型訪問介護	8
	4	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8
	⑤	訪問看護	8
2	y	「ハビリテーション	9
	1	(介護予防)訪問リハビリテーション	9
	2	(介護予防)通所リハビリテーション	10

3	涯	i所系	.1
	[)	所系	.1
(2	地域密着型通所介護	.1
	3)	認知症対応型通所介護	.12
4	短	期入所	.13
(1)	-X-7	.13
5	多	機能型	.14
(1)	機能型	.14
	2	看護小規模多機能型居宅介護	.14
6	ケ	アマネジメント	.1
(1)	居宅介護支援	.1
7	居	· 住系施設	.10
(1)	認知症対応型共同生活介護	.10
	2	特定施設入居者生活介護	.1′
8	介	-護保険施設	.18
(1)	介護老人福祉施設	.18
	2	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	.19
	3	介護老人保健施設	.20
(4)	介護医療院	.2

├ 資料が掲載されているホームページ

介護報酬改定に関する資料は、以下のホームページから入手可能です。(令和6年6月末時点)

※1 厚生労働省ホームページ「令和6年度介護報酬改定について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護報酬 > 令和6年度介護報酬改定について

※2 厚生労働省ホームページ「介護職員の処遇改善」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202201_42226.html

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護報酬 > 介護職員の処遇改善

※3 厚生労働省ホームページ「介護保険最新情報掲載ページ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00010.html

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護・高齢者福祉分野のトピックス > 介護保険最新 情報掲載ページ

※4 WAM-NET ホームページ「国保連インターフェース」

https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail-list?bun=020050010

WAM-NET ホームページのトップ > 行政情報 > 高齢・介護 > 情報化・システム関連 > 国保連インターフェース

・「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)の一部訂正(令和6年5月10日事務連絡)」の資料1「介護報酬の算定構造のイメージ(R6.6.1)(一部訂正)」、資料2「介護給付費単位数等サービスコード表」など

|| 算定基準等についての資料

下記のⅢの表で参照している資料およびその記号(@、*a、*b、*1、*2 など)は、次のとおりです。

1 厚生労働省ホームページ「令和6年度介護報酬改定について」の令和6年度介護報酬改定の概要

参照 記号 資料の名称

@: 「令和6年度介護報酬改定における改定事項について」(ページ数入り版)

2 厚生労働省ホームページ「令和6年度介護報酬改定について」の告示改正

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示(令和6年厚生労働省告示第86号)」

· 算定基準告示

参照 記号	資料の ページ	改正告示の条、告示の名称等
*a:	P1	第1条「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成 12 年 2 月 10 日厚生省告示第 19 号)
*b:	P78	第2条「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成 12 年 2 月 10 日厚生省告示第 19 号)
*c:	P130	第4条「指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準」(平成 12 年 2 月 10 日厚生省告示第 20 号)
*d:	P137	第 5 条「指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準」(平成 12 年 2 月 10 日厚生省告示第 21 号)
*e:	P238	第8条「指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成18年3月14日厚生労働省告示第126号)
*f:	P322	第 10 条「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成 18 年 3 月 14 日厚生労働省告示第 127 号)
*g:	P370	第 11 条「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成 18 年 3 月 14 日厚生労働省告示第 127 号)
		『定める基準等告示・附則
参照 記号	資料の ページ	改正告示の条、告示の名称等
*h:	P607	第 50 条「厚生労働大臣が定める基準に適合する利用者等」(平成 27 年 3 月 23 日厚生労働省告示第 94 号)
*j:	P630	第 53 条「厚生労働大臣が定める基準」(平成 27 年 3 月 23 日厚生労働省告示第 95 号)
*k:	P724	第 54 条「厚生労働大臣が定める基準」(平成 27 年 3 月 23 日厚生労働省告示第 95 号)
* :	P800	第 55 条「厚生労働大臣が定める施設基準」(平成 27 年 3 月 23 日厚生労働省告示第 96 号)
*n:	P970	附則

3 厚生労働省ホームページ「令和6年度介護報酬改定について」の報酬告示に関する通知(留意事項通知等)

参照 記号 通知の名称

- *p: 「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分)及び指定 居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について |
- *q: 「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分)及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について |
- *r: 「指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する 基準の制定に伴う実施上の留意事項について」
- *s: 「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」

4 厚生労働省ホームページ「令和6年度介護報酬改定について」の LIFE に関する通知

参照 記号 通知の名称

*t: 「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」 ※介護保険最新情報 vol.1216

5 厚生労働省ホームページ「令和6年度介護報酬改定について」の省令改正

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省省令第16号)」

· 指定基準省令

参照 記号	資料の ページ	改正省令の条、省令の名称等
*v:	P1	第1条「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」(平成 11 年 3 月 31 日厚生省令第 37 号)
*w:	P61	第4条「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」(平成18年3月14日厚生労働省令第34号)
*x:	P166	第 10 条「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」(平成 11 年 3 月 31 日厚生省令第 39 号)
*y:	P173	第 11 条「介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準」(平成 11 年 3 月 31 日厚生省令第 40 号)
*z:	P194	第 14 条「介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準」(平成 30 年 1 月 18 日厚生労働省令第 5 号)

6 厚生労働省ホームページ「令和6年度介護報酬改定について」の令和6年度介護報酬改定に関するQ&A

参照 記号	Q&Aの名称						
*1:	「令和6年度介	、護報酬改定に関するQ&A	(vol. 1)	(令和6年3月	15日)」	※介護保険最新情報	vol.1225
*2:	「令和6年度介	、護報酬改定に関するQ&A	(vol. 2)	(令和6年3月	19日)」	※介護保険最新情報	vol.1229
*3:	「令和6年度介	、護報酬改定に関するQ&A	(vol. 3)	(令和6年3月	29日)」	※介護保険最新情報	vol.1245
*4:	「令和6年度介	、護報酬改定に関するQ&A	(vol. 4)	(令和6年4月	18日)」	※介護保険最新情報	vol.1256
*5:	「令和6年度介	、護報酬改定に関するQ&A	(vol. 5)	(令和6年4月	30日)」	※介護保険最新情報	vol.1261
*6:	「令和6年度介	、護報酬改定に関するQ&A	(vol. 6)	(令和6年5月	17日)」	※介護保険最新情報	vol.1263
*7:	「令和6年度介	、護報酬改定に関するQ&A	(vol. 7)	(令和6年6月	7日)」※	《介護保険最新情報 vo	ol.1270

Ⅲ 留意すべき加算等についての参照資料リスト

「令和6年度介護報酬改定における改定事項について」(ページ数入り版)から抜粋して、サービスごとに関連する資料の参照部分を表にしています。 以下の表で参照している資料およびその記号(@、*a、*b、*1、*2 など)は、前記IIのとおりです。

また、[P8-10]などは、それぞれの資料のページ番号です。「(略)[(P6)]」などは、変更がなく改定前と同じで内容が省略されている部分です。 なお、予防給付の加算等で、介護給付と同様の加算等については省略しています。

1 訪問系

① 訪問介護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
特定事業所加算	@1(2)①	訪問介護における特	*a 別表の 1 注 10	*j 第 3 号[P631-635]	*p 第 2 の 2(12)[P7-	*1 問 1-問 8,問 14-16/
	[P8-10]	定事業所加算の見直	[P4]		12]	*6問1
		L				
認知症専門ケア	@1(7)①	訪問系サービスにお	*a 別表の 1 ト注	*h 第 3 号の 2	*p 第 2 の 2(24)[P17]	*1 問 17-問 26/*3 問 4/
加算	[P53]	ける認知症専門ケア	(略) [(P6)]	[P608] /*j 第3号の		*4 問 1,問 2
		加算の見直し		4 [P636-637]		
同一建物減算	@4(1)①	訪問介護における同	*a 別表の 1 注 12		*p 第 2 の 2(16)[P13-	*1 問 9-問 13
	[P135]	一建物等居住者にサ	[P4-5]		15]	
		ービス提供する場合				
		の報酬の見直し				

② 訪問入浴介護

加算等	改定事項		算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
認知症専門ケア	@1(7)①	訪問系サービスにお	*a 別表の 2 ハ注	*h 第 3 号の 3	*p 第 2 の 3(10)[P18-	*1 問 17-問 26/*3 問 4/
加算	[P53]	ける認知症専門ケア	(略) [(P8)]	[P608] /*j 第3号の	19]	*4 問 1,問 2
		加算の見直し		4 [P636-637]		

③ 夜間対応型訪問介護

加算等	改定事項		算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
認知症専門ケア	@1(7)①	訪問系サービスにお	*e 別表の 2 ハ注	*h 第 35 号の 2 の 2	*r 第 2 の 3(12)[P14-	*1 問 17-問 26/*3 問 4/
加算	[P53]	ける認知症専門ケア	(略) [(P250)]	[P612] /*j 第3号の	15]	*4 問 1,問 2
		加算の見直し		4 [P636-637]		

④ 定期巡回·随時対応型訪問介護看護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
認知症専門ケア	@1(7)①	訪問系サービスにお	*e 別表の 1 チ注	*h 第 35 号の 2	*r 第 2 の 2(18)[P11]	*1 問 17-問 26/*3 問 4/
加算	[P53]	ける認知症専門ケア	[P247]	[P612] /*j 第3号の		*4 問 1,問 2
		加算の見直し		4 [P636-637]		

⑤ 訪問看護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
理学療法士等の	@4(1)②	理学療法士等による	*b 別表の 3 注 20		*p 第 2 の 4(4)⑧	*1 問 28-問 30
場合 (減算)	[P137]	訪問看護の評価の見	[P87]		[P21-22]	
		直し				

2 リハビリテーション

① (介護予防)訪問リハビリテーション

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
リハビリテーシ	@2(1)①	訪問・通所リハビリテ	*b 別表の 4 注 9	*k 第 12 号 [P739-	*p 第 2 の 5(10)[P30-	*1 問 78,問 81-問 88/
ョンマネジメン	[P64,65]	ーションにおけるリハ	[P89]	741]	32] /*t 第 2 の 4[P4-	*5 問 2
ト加算		ビリテーション、口腔、			5]	
		栄養の一体的取組の推				
		進				
診療未実施減算	@2(1)9	退院直後の診療未実	*b 別表の 4 注 14	*k 第 12 号の 3	*p 第 2 の 5(14)[P33]	
	[P74]	施減算の免除	(略) [(P90)]	[P742] /*j 第 12 号		
				の 2 [P643-644]		
診療未実施減算	@2(1)10	診療未実施減算の経	*b 別表の 4 注 14	*k 第 12 号の 3 ロ		
(経過措置)	[P75]	過措置の延長等	(略) [(P90)]	[P742] /*j 第 12 号		
				の2ロ [P644]		
12月超で要件を	@2(1)®	介護予防サービスに	*g 別表の 3 注 13		*s 第 2 の 4(13)[P17-	
満たした場合	[P73]	おけるリハビリテー	[P378-379]		18] /*t 第2の 5[P5]	
(介護予防)		ションの質の向上に				
		向けた評価				

② (介護予防)通所リハビリテーション

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
リハビリテーシ	@2(1)①	訪問・通所リハビリテ	*b 別表の 7 注 10	*k 第 25 号 [P744-	*p 第 2 の 8(13)[P58-	*1 問 78-問 88/
ョンマネジメン	[P64,65]	ーションにおけるリハ	[P103-104]	746]	60] /*t 第 2 の 4[P4-	*5 問 2
ト加算		ビリテーション、口腔、			5]	
		栄養の一体的取組の推				
		進				
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*b 別表の 7 注 22		*p 第 2 の 8(24)[P65-	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	(略) [(P107)]		66] /*t 第 2 の 1[P2-	*7Vol.1 問 175 修正
					3]	
12月超で要件を	@2(1)8	介護予防サービスに	*g 別表の 5 注 10		*s 第 2 の 6(5)[P28-	
満たした場合	[P73]	おけるリハビリテー	[P384]		29] /*t 第 2 の 5[P5]	
(介護予防)		ションの質の向上に				
		向けた評価				

3 通所系

通所介護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
認知症加算	@1(7)③	通所介護・地域密着型	*a 別表の 6 注 15	*j 第 17 号 [P647]	*p 第 2 の 7(15)[P51]	*1 問 17-問 24/
	[P55]	通所介護における認	[P15-16]			*3 問 4
		知症加算の見直し				
入浴介助加算	@2(2)①	通所介護等における	*a 別表の 6 注 10	*j 第 14 号の 5	*p 第 2 の 7(10)[P44-	*1 問 60-問 63
	[P89]	入浴介助加算の見直	(略) [(P14)]	[P644-646]	46]	
		L				
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*a 別表の 6 注 21		*p 第 2 の 7(21)[P51-	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	(略) [(P16)]		53] /*t 第 2 の 1[P2-	*7Vol.1 問 175 修正
					3]	
ADL維持等加算	@2(3)③	アウトカム評価の充	*a 別表の 6 注 14	*h 第 15 号の 2	*p 第 2 の 7(14)[P48-	
	[P103]	実のための ADL 維持	(略) [(P15)]	(略) [(P609)]/*j	51] /*t 第 2 の 2[P3]	
		等加算の見直し		第 16 号の 2 [P647]		

② 地域密着型通所介護

加算等	改定事項		算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
認知症加算	@1(7)③	通所介護・地域密着型	*e 別表の 2 の 2	*h 第 16 号(略)	*r 第 2 の 3 の 2(15)	*1 問 17-問 24/
	[P55]	通所介護における認	注 18[P254-255]	[(P609)]	[P24]	*3 問 4
		知症加算の見直し				
入浴介助加算	@2(2)①	通所介護等における	*e 別表の 2 の 2	*j 第 14 号の 5	*r 第 2 の 3 の 2(10)	*1 問 60-問 63
	[P89]	入浴介助加算の見直	注 13 (略)	[P644-646]	[P17-19]	
		L	[(P253)]			

科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*e 別表の 2 の 2		*r 第 2 の 3 の 2(21)	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	注 24 (略)		[P25-26] /*t 第 2 の 1	*7Vol.1 問 175 修正
			[(P255)]		[P2-3]	
ADL維持等加算	@2(3)③	アウトカム評価の充	*e 別表の 2 の 2	*h 第 35 号の 4	*r 第 2 の 3 の 2(14)	
	[P103]	実のための ADL 維持	注 17 (略)	(略) [(P613)]/*j	[P21-24] /*t 第 2 の 2	
		等加算の見直し	[(P254)]	第 16 号の 2 [P647]	[P3]	

③ 認知症対応型通所介護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
入浴介助加算	@2(2)①	通所介護等における	*e 別表の 3 注 8	*j 第 14 号の 5	*r 第 2 の 4(11)[P31]	*1 問 60-問 63
	[P89]	入浴介助加算の見直	(略) [(P261)]	[P644-646]		
		L				
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*e 別表の 3 注 17		*r 第 2 の 4(17)[P31]	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	(略) [(P262)]		/*t 第 2 の 1[P2-3]	*7Vol.1 問 175 修正
ADL維持等加算	@2(3)③	アウトカム評価の充	*e 別表の 3 注 11	*h 第 37 号(略)	*r 第 2 の 4(10)[P28-	
	[P103]	実のための ADL 維持	(略) [(P262)]	[(P613)] /*j 第 16	31] /*t 第 2 の 2[P3]	
		等加算の見直し		号の 2 [P647]		

4 短期入所

① (介護予防)短期入所生活介護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
長期利用者減算	@4(1)③	短期入所生活介護に	*a 別表の 8 注 23	*h 第 22 号の 2	*q 第 2 の 2(27)[P14]	
	[P139]	おける長期利用の適	[P23-24]	[P610]		
		正化				
長期利用者減算	@4(1)③	短期入所生活介護に	*f 別表の 6 注 17	*h 第 83 号の 2	*s 第 2 の 7(22)[P38-	
(介護予防)	[P139]	おける長期利用の適	[P328-329]	[P619-620]	39]	
		正化				

5 多機能型

① 小規模多機能型居宅介護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*e 別表の 4 ワ注		*r 第 2 の 5(18)[P36]	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	(略) [(P265)]		/*t 第 2 の 1[P2-3]	*7Vol.1 問 175 修正

② 看護小規模多機能型居宅介護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
サービス提供が	@1(3)6	看護小規模多機能型	*e 別表の 8 注 7		*r 第 2 の 9(6)[P72-	
過少である場合	[P20]	居宅介護における柔	[P290]		73]	
(減算)		軟なサービス利用の				
		促進				
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*e 別表の 8 ラ注		*r 第 2 の 9(33)[P80]	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	(略) [(P294)]		/*t 第 2 の 1[P2-3]	*7Vol.1 問 175 修正
排せつ支援加算	@2(3)4	アウトカム評価の充	*e 別表の 8 ナ注	*j 第 71 号の 3	*r 第 2 の 9(32)[P79-	*1 問 171,問 172,問 177
	[P104]	実のための排せつ支	(略) [(P294)]	[P688]	80] /*t 第2の 15[P9-	
		援加算の見直し			10]	

6 ケアマネジメント

① 居宅介護支援

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
特定事業所加算	@1(1)①	居宅介護支援におけ	*c 別表のハ注	*j 第 84 号 [P696-	*p 第 3 の 14[P74-77]	*1 問 116,問 117
	[P3,4]	る特定事業所加算の	[P134-135]	698]		
		見直し				
入院時情報連携	@1(3)10	入院時情報連携加算	*c 別表のホ注	*j 第 85 号 [P698-	*p 第 3 の 16[P78]	*1 問 118,問 119
加算	[P24]	の見直し	[P135]	699]		
通院時情報連携	@1(3)11	通院時情報連携加算	*c 別表のト注		*p 第 3 の 18[P78-79]	
加算	[P25]	の見直し	[P136]			
ターミナルケア	@1(4)6	ターミナルケアマネ	*c 別表のリ注		*p 第 3 の 20[P79]	
マネジメント加	[P42]	ジメント加算等の見	[P136]			
算		直し				
同一建物減算	@4(1)8	同一建物に居住する	*c 別表の注 5		*p 第 3 の 10[P73-74]	
	[P140]	利用者へのケアマネ	[P134]			
		ジメント				

7 居住系施設

① 認知症対応型共同生活介護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
医療連携体制加	@1(3)(4)	認知症対応型共同生	*e 別表の 5 ホ注	*l 第 34 号 [P825-	*r 第 2 の 6(12)[P39-	*1 問 148-問 150
算	[P28]	活介護における医療	[P269]	827]	42]	
		連携体制加算の見直				
		L				
協力医療機関連	@1(3)20	協力医療機関との定	*e 別表の 5 ニ注	*w 第 105 条 [P80-	*r 第 2 の 6(11)[P38-	*1 問 127,問 151,問 152/
携加算	[P34]	期的な会議の実施	[P268-269]	81]	39]	*2 問 13/*3 問 3/*7 問 1
退居時情報提供	@1(3)21	入院時等の医療機関	*e 別表の 5 へ注		*r 第 2 の 6(13)[P42]	*1 問 153/*2 問 18/
加算	[P35]	への情報提供	[P269]			*3 問 2
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*e 別表の 5 カ注		*r 第 2 の 6(13)[P43]	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	(略) [(P270)]		/*t 第 2 の 1[P2-3]	*7Vol.1 問 175 修正

② 特定施設入居者生活介護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
夜間看護体制加	@1(3)12	特定施設入居者生活	*a 別表の 10 注	*l 第 23 号 [P823]	*q 第 2 の 4(11)[P34-	
算	[P26]	介護等における夜間	11 [P73]		35]	
		看護体制の強化				
入居継続支援加	@1(3)(3)	特定施設入居者生活	*a 別表の 10 注 7	*h 第 42 号の 3	*q 第 2 の 4(7)[P30-	
算	[P27]	介護等における医療	[P72]	[P662-663]	31]	
		的ケアの推進に向け				
		た入居継続支援加算				
協力医療機関連	@1(3)20	協力医療機関との定	*a 別表の 10 注	*v 第 191 条 [P30-	*q 第 2 の 4(13)[P35-	*1 問 127,問 151,問 152/
携加算	[P34]	期的な会議の実施	13 [P73-74]	31]	37]	*2 問 13/*3 問 3/*7 問 1
退居時情報提供	@1(3)21	入院時等の医療機関	*a 別表の 10 ホ注		*q 第 2 の 4(17)[P38-	*1 問 153/*2 問 18/
加算	[P35]	への情報提供	[P74]		39]	*3 問 2
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*a 別表の 10 注		*q 第 2 の 4(15)[P38]	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	15 (略) [(P74)]		/*t 第 2 の 1[P2-3]	*7Vol.1 問 175 修正
ADL維持等加算	@2(3)③	アウトカム評価の充	*a 別表の 10 注	*h 第 28 号の 3	*q 第 2 の 4(10)[P31-	
	[P103]	実のための ADL 維持	10 (略) [(P73)]	(略) [(P611)]/*j	34] /*t 第 2 の 2[P3]	
		等加算の見直し		第 16 号の 2 [P647]		

8 介護保険施設

① 介護老人福祉施設

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
配置医師緊急時	@1(3)15	配置医師緊急時対応	*d 別表の 1 カ注	*1 第 54 号の 2	*q 第 2 の 5(34)[P54-	*1 問 138,問 139
対応加算	[P29]	加算の見直し	[P146]	[P830]	55]	
協力医療機関連	@1(3)20	協力医療機関との定	*d 別表の 1 ト注	*x 第 28 条 [P169-	*q 第 2 の 5(27)[P52-	*1 問 127,問 151,問 152/
携加算	[P34]	期的な会議の実施	[P144]/*n 第 10	170]	53]	*2 問 13/*3 問 3/*7 問 1
			条[P981]			
退所時情報提供	@1(3)21	入院時等の医療機関	*d 別表の 1 へ注		*q 第 2 の 5(25)[P52]	*1 問 153/*2 問 18/
加算	[P35]	への情報提供	5 [P144]			*3 問 2
再入所時栄養連	@2(1)22	再入所時栄養連携加	*d 別表の 1 ホ注	*h 第 59 号の 2	*q 第 2 の 5(24)[P51-	
携加算	[P87]	算の対象の見直し	[P143]	[P616]	52]	
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*d 別表の 1 ウ注		*q 第 2 の 5(44)	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	(略) [(P147)]		(略)[(P58)] /*t 第	*7Vol.1 問 175 修正
					2の1[P2-3]	
自立支援促進加	@2(3)②	自立支援促進加算の	*d 別表の 1 ム注	*j 第 71 号の 4	*q 第 2 の 5(43)[P57-	*1 問 171,問 172
算	[P102]	見直し	(略) [(P147)]	[P688-689]	58] /*t 第 2 の 16	
					[P10]	
ADL維持等加算	@2(3)③	アウトカム評価の充	*d 別表の 1 注 15	*h 第 56 号の 2	*q 第 2 の 5(17)[P45-	
	[P103]	実のための ADL 維持	(略) [(P142)]	(略) [(P616)]/*j	48] /*t 第 2 の 2[P3]	
		等加算の見直し		第 16 号の 2[P647]		
排せつ支援加算	@2(3)4	アウトカム評価の充	*d 別表の 1 ラ注	*j 第 71 号の 3	*q 第 2 の 5(42)[P56-	*1 問 171,問 172,問 177
	[P104]	実のための排せつ支	(略) [(P147)]	[P688]	57] /*t 第2の 15[P9-	
		援加算の見直し			10]	

② 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
配置医師緊急時	@1(3)15	配置医師緊急時対応	*e 別表の 7 タ注	*1 第 44 号の 2	*r 第 2 の 8(33)[P67]	*1 問 138,問 139
対応加算	[P29]	加算の見直し	[P285-286]	[P829]		
協力医療機関連	@1(3)20	協力医療機関との定	*e 別表の 7 リ注	*w 第 152 条 [P88-	*r 第 2 の 8(26)[P65-	*1 問 127,問 151,問 152/
携加算	[P34]	期的な会議の実施	[P283]/*n 第 10	90]	66]	*2 問 13/*3 問 3/*7 問 1
			条[P981]			
退所時情報提供	@1(3)21	入院時等の医療機関	*e 別表の 7 チ注		*r 第 2 の 8(25)[P64-	*1 問 153/*2 問 18/
加算	[P35]	への情報提供	5 [P283]		65]	*3 問 2
再入所時栄養連	@2(1)22	再入所時栄養連携加	*e 別表の 7 ト注	*h 第 46 号の 2	*r 第 2 の 8(24)[P64]	
携加算	[P87]	算の対象の見直し	[P282-283]	[P615]		
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*e 別表の 7 オ注		*r 第 2 の 8(45)	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	(略) [(P287)]		(略) [(P71)] /*t 第	*7Vol.1 問 175 修正
					2の1[P2-3]	
自立支援促進加	@2(3)②	自立支援促進加算の	*e 別表の 7 ノ注	*j 第 71 号の 4	*r 第 2 の 8(44)[P70-	*1 問 171,問 172
算	[P102]	見直し	(略) [(P287)]	[P688-689]	71] /*t 第2の 16	
					[P10]	
ADL維持等加算	@2(3)③	アウトカム評価の充	*e 別表の 7 注 15	*h 第 43 号の 2	*r 第 2 の 8(17)[P58-	
	[P103]	実のための ADL 維持	(略) [(P281)]	(略) [(P614)]/*j	61] /*t 第 2 の 2[P3]	
		等加算の見直し		第 16 号の 2 [P647]		
排せつ支援加算	@2(3)4	アウトカム評価の充	*e 別表の 7 ヰ注	*j 第 71 号の 3	*r 第 2 の 8(43)[P69-	*1 問 171,問 172,問 177
	[P104]	実のための排せつ支	(略) [(P287)]	[P688]	70] /*t 第2の 15[P9-	
		援加算の見直し			10]	

③ 介護老人保健施設

加算等		改定事項	算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
所定疾患施設療	@1(3)18	所定疾患施設療養費	*d 別表の 2 レ注	*h 第 68 号 [P618]	*q 第 2 の 6(38)[P67-	*1 問 134
養費	[P32]	の見直し	(略) [(P162)]		68]	
協力医療機関連	@1(3)20	協力医療機関との定	*d 別表の 2 チ注	*y 第 30 条 [P176-	*q 第 2 の 6(27)[P64]	*1 問 127,問 151,問 152/
携加算	[P34]	期的な会議の実施	[P160-161]/*n	177]		*2 問 13/*3 問 3/*7 問 1
			第 10 条[P981]			
退所時情報提供	@1(3)21	入院時等の医療機関	*d 別表の 2 ト注		*q 第 2 の 6(25)②,③	*1 問 153/*2 問 18/
加算	[P35]	への情報提供	2,注 3 [P159]		[P64]	*3 問 2
認知症短期集中	@1(7)6	介護老人保健施設に	*d 別表の 2 注 10	*l 第 58 号 [P831-	*q 第 2 の 6(15)[P61]	*2 問 14,問 15
リハビリテーシ	[P58]	おける認知症短期集	[P155]	832]		
ョン実施加算		中リハビリテーショ				
		ン実施加算の見直し				
再入所時栄養連	@2(1)22	再入所時栄養連携加	*d 別表の 2 ホ注	*h 第 65 号の 2	*q 第 2 の 6(23)[P64]	
携加算	[P87]	算の対象の見直し	[P158]	[P617]		
かかりつけ医連	@2(2)⑤	かかりつけ医連携薬	*d 別表の 2 ヨ注	*j 第 91 号の 2	*q 第 2 の 6(34)[P65-	*2 問 16
携薬剤調整加算	[P95]	剤調整加算の見直し	2 [P159]	[P705-706]	67]/ *t 第 2 の 17	
					[P10-11]	
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*d 別表の 2 ヰ注		*q 第 2 の 6(47)[P71]	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	(略) [(P164)]		/*t 第 2 の 1[P2-3]	*7Vol.1 問 175 修正
自立支援促進加	@2(3)②	自立支援促進加算の	*d 別表の 2 ム注	*j 第 71 号の 4	*q 第 2 の 6(46)[P71]	*1 問 171,問 172
算	[P102]	見直し	(略) [(P147)]	[P688-689]	/*t 第2の 16[P10]	
排せつ支援加算	@2(3)4	アウトカム評価の充	*d 別表の 2 ム注	*j 第 71 号の 3	*q 第 2 の 6(45)[P71]	*1 問 171,問 172,問 177
	[P104]	実のための排せつ支	(略) [(P164)]	[P688]	/*t 第2の 15[P9-10]	
		援加算の見直し				

④ 介護医療院

加算等	改定事項		算定基準告示	大臣基準等告示/省令	通知	Q&A
協力医療機関連	@1(3)20	協力医療機関との定	*d 別表の 4 ル注	*z 第 34 条 [P196-	*q 第 2 の 8(26)[P98]	*1 問 127,問 151,問 152/
携加算	[P34]	期的な会議の実施	[P220-221]/*n	197]		*2 問 13/*3 問 3/*7 問 1
			第 10 条[P981]			
退所時情報提供	@1(3)21	入院時等の医療機関	*d 別表の 4 ヌ注		*q 第 2 の 8(24)③,④	*1 問 153/*2 問 18/
加算	[P35]	への情報提供	4,注 5[P219-220]		[P96-97]	*3 問 2
再入所時栄養連	@2(1)22	再入所時栄養連携加	*d 別表の 4 リ注	*h 第 73 号 [P618-	*q 第 2 の 8(23)[P96]	
携加算	[P87]	算の対象の見直し	[P219]	619]		
科学的介護推進	@2(3)①	科学的介護推進体制	*d 別表の 4 ノ注		*q 第 2 の 8(41)[P99]	*1 問 171,問 172,問 175/
体制加算	[P97]	加算の見直し	(略) [(P223)]		/*t 第 2 の 1[P2-3]	*7Vol.1 問 175 修正
自立支援促進加	@2(3)②	自立支援促進加算の	*d 別表の 4 ヰ注	*j 第 71 号の 4	*q 第 2 の 8(40)[P99]	*1 問 171,問 172
算	[P102]	見直し	(略) [(P223)]	[P688-689]	/*t 第2の 16[P10]	
排せつ支援加算	@2(3)4	アウトカム評価の充	*d 別表の 4 ウ注	*j 第 71 号の 3	*q 第 2 の 8(39)[P99]	*1 問 171,問 172,問 177
	[P104]	実のための排せつ支	(略) [(P223)]	[P688]	/*t 第2の 15[P9-10]	
		援加算の見直し				